

2011年度事業計画

§ 基本的視点

(1) 新たに公益社団法人として発足したことを踏まえ、今後も予想される厳しい経済環境の中で、引き続き社会的要請の強い事業について重点化を図るとともに、飲料業界の社会的責任を十分認識した積極的な取組みが求められていることを改めて認識し、事業活動を進める。

(2) 地方自治体、市民等に対して働きかけることにより、公益的な法人でなければ有効に推進できない事業（アダプト・プログラムの普及推進、環境美化実践教育支援等）を中核として、効果的な散乱対策を推進する。

その際、各地域において飲料業界が一体となって、ISR（インダストリアル・ソーシャル・レスポンシビリティ）の一環として散乱問題に対応すべく、地方連絡会議活動の活性化に向け体制の一層の強化を図るとともに、近年大きな流れとなりつつある、行政と市民のパートナーシップにより自分たちのまち美化を進めるアダプト・プログラムを助長、支援する。

(3) 事業実施に当たり、ワーキング・グループの活用等により、

費用対効果に十分留意し、全体として極力効率的な事業実行に努めるとともに、新たな事業展開の方向を中長期的視野に立つて定め、翌年度以降の事業に反映させる中期計画を策定する。

また、東日本大震災の発生による直接、間接の影響が社会全般に及んでいる状況にあることを十分に踏まえて事業を運営する。

1 まち美化・アダプト・プログラムの普及推進

全体としてのプログラム数の増加を図るとともに、特に実施状況の良好な自治体での更なるプログラム数の増加、活動の質的充実を支援する。

また、地方自治体、アダプト・プログラム参加団体との情報連絡体制を整備し、アダプト・プログラムに関する情報センターとしての機能を高める。

(1) 情報センターとしての機能強化

① 地方自治体関係部局、アダプト・プログラム活動団体との恒常的情報連絡体制を整備する。

② 地方自治体アンケート調査、学識経験者、実務担当者等からの提言聴取等によりアダプト・プログラムに関する情報セ

ンターとして持つべき機能、情報等を把握する。

- ③ ②の事項を含めアダプト・プログラムについての知見を深め、アダプト・プログラムの普及推進、質的充実を図る。
- ④ アダプト・プログラムの推進につき多面的に研究討議するシンポジウム（第13回）を、地方自治体・市民団体関係者等を対象に、11月に東京で開催する。
- ⑤ ②の事項を含めた全国のアダプト・プログラム導入自治体調査を通じ、アダプト・プログラムの展開に関する情報を把握し、未導入自治体及び未確認自治体に向けてアダプト・プログラムの紹介・普及を図る。

(2) 地域における（地域に出向いた）普及活動の強化

① 地方型シンポジウムの開催

大阪府の地域協働いきいきネットフォーラム等において地方型シンポジウムを開催するとともに地域の要請に応じミニ・シンポジウムに積極的に対応する。

② 地域におけるイベント出展等普及活動

- i) 「3R推進全国大会」（10月、京都市）など、地域における環境イベント出展を通じて、地方自治体、活動団体との

共同出展等による連携を図りつつ、アダプト・プログラム
情報を発信する。

ii) 地方連絡会議と連携し、地方自治体への情報提供を強化
する。

2 散乱防止の啓発

(1) 環境美化実践教育支援

まち美化・リサイクルに関する正確な情報を教育現場に提供
し、小中学生向けの散乱防止の啓発更には地域の環境美化活動
の活性化に資するため、環境美化実践教育を支援する次の事業
を行う。

① 環境美化教育優良校等の表彰（第12回）

環境美化教育の一環として公共的場所の清掃美化等につい
ての実践教育を行い、地域の環境美化に大きく寄与している
小中学校等のうち特に優良なものを、関係省の後援（予定）
のもとに表彰し、併せてその活動状況をホームページで広く
紹介する。

② 環境美化教育推進に向けた情報発信

地方連絡会議との連携強化により、早い段階での取組によ

る表彰の効果的広報活動の展開（ビデオリリース等）を図るとともに、受賞校等の取材により、環境美化教育推進のための有効情報の蓄積・発信を図る。

③ 教育資材の普及、活用

改定した先生向け環境教育学習ガイド及びホームページの環境学習支援サイト「まち美化キッズ」について、積極的なPR活動を展開し、その普及、活用を図る。

(2) 散乱防止キャンペーンの企画・実施

散乱防止啓発ポスターを準備するとともに実施地域を選定し、行政・ボランティア団体等と共同してポイ捨て防止・散乱防止のキャンペーンを実施する。

(3) 地域実態に応じた啓発活動

① 地方連絡会議ごとに、会員企業一体となって、次の活動を行う。

i) 地方自治体が主催する環境イベント等への積極的参加・出展

ii) 地方自治体が行う美化キャンペーン等への積極的協賛・協力

iii) イベント実施時に併せた積極的な自治体訪問

- ② 地方連絡会議の活動強化のため、ブロック会議、全国会議を開催し、本部・地方連絡会議の情報共有化に努める。

3 広報・調査の充実強化

(1) 広報活動の充実

- ① 地方自治体関係部局、アダプト・プログラム活動団体との恒常的情報連絡体制を整備し（再掲）、広報活動の基盤とする。
- ② 新たに公益社団法人として発足したことを契機とし、アダプト・プログラムの普及、環境美化実践教育支援等を重点に、協会事業全般にわたり、システム・コンテンツの改定を行ったホームページの活用、食環協ニュースの展開等などにより、パブリシティを強化する。

(2) 調査研究

ごみの散乱実態に関する情報の効率的な収集・分析及び提供を行う。